

栃木県地震減災行動計画について

危機管理防災局
危機管理課

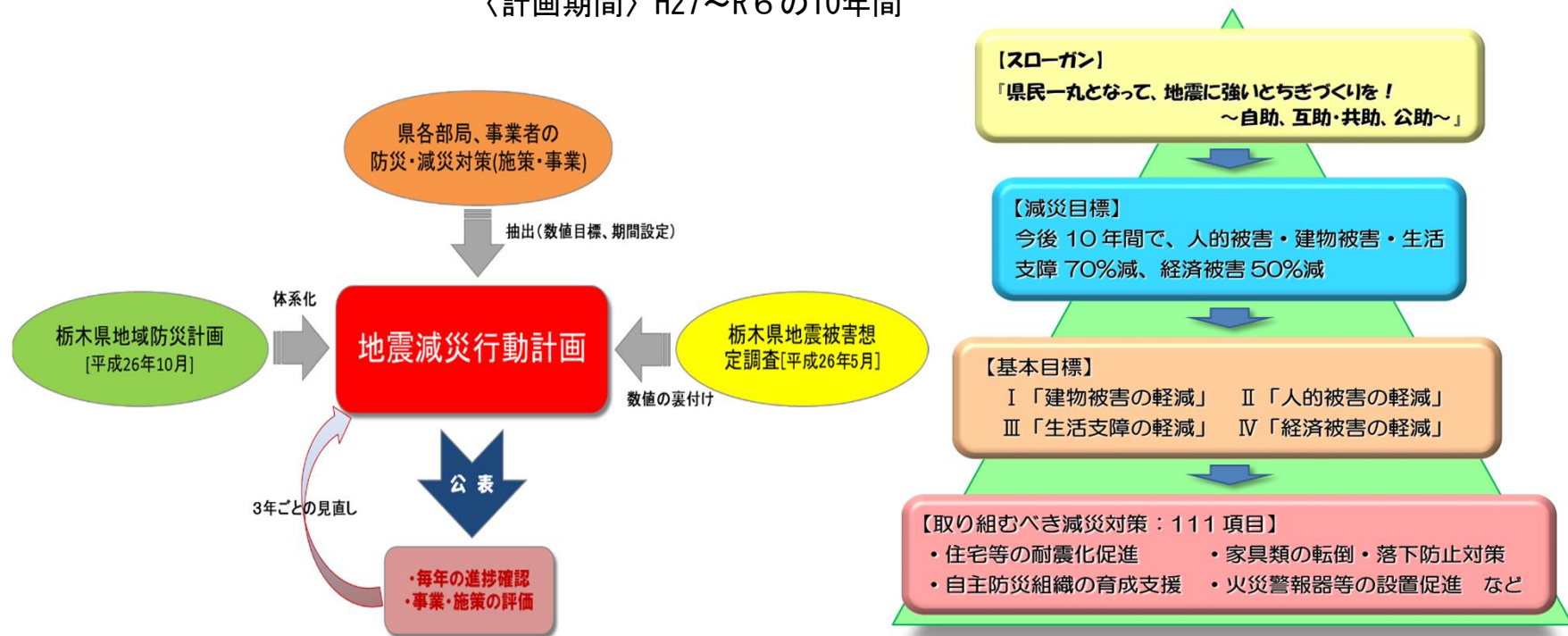
1 計画策定の背景

東日本大震災を教訓とし、国の中央防災会議では、大規模地震の発生に備えた対策を効果的に進めるため、「地震防災戦略」を策定した。

本県においても、平成25年度に実施した地震被害想定調査の結果を受け、大規模地震発生時に被害を可能な限り抑止・減少させるために、『減災目標』を設定し、それを達成するための様々な施策・事業で構成する「地震減災行動計画」を策定した。

2 位置づけイメージ及び構成

〈計画期間〉 H27～R6 の10年間



3 スローガン、減災目標

〈スローガン〉 「県民一丸となって、地震に強いとちぎづくりを！～自助、互助・共助、公助～」

- 〈減災対策〉
- ・ 人的被害（死者数） ⇒ 70%減少
 - ・ 建物被害（全壊棟数、焼失棟数） ⇒ 70%減少
 - ・ 生活支障に係る避難者数 ⇒ 70%減少
 - ・ 経済被害（直接・間接被害） ⇒ 50%減少

4 取り組むべき減災対策（111項目）

I 建物被害の軽減

- ・ 建物の耐震化の推進
- ・ 火災警報器の設置の促進
- ・ 住宅性能表示制度の活用

II 人的被害の軽減

- ・ 防災訓練の実施
- ・ 家具類の転倒
- ・ 防災教育の推進
- ・ 避難行動要支援者の支援体制の整備
- ・ 自主防災組織の育成・支援
- ・ 災害拠点病院のヘリポート設置の促進

III 生活支障の軽減

- ・ 備蓄の推進
- ・ 上・下水道施設の耐震化の推進
- ・ ライフライン関係施設等の耐震化の推進
- ・ 道路・河川施設の応急復旧

IV 経済被害の軽減

- ・ 建物の耐震化の推進（再掲）
- ・ 土砂災害対策の推進
- ・ ライフライン施設被害の軽減
- ・ 道路橋梁の耐震化の推進
- ・ 業務継続計画の策定
- ・ 交通施設被害の軽減

〈参考〉 栃木県庁直下【M7.3】（本県に影響を及ぼす地震動の中で、最大級の被害が想定される地震動）

- （1）建物被害 全壊棟数 約70,800棟（うち揺れによるもの 約61,900棟）
- （2）人的被害 死者 約3,900人（うち火災によるもの約90人）、負傷者 約32,100人（うち重傷者 約6,700人）
- （3）避難者数 約339,800人（うち避難所避難者数169,900人）
- （4）経済被害 直接経済被害 約5兆4,800億円、間接経済被害 約3,500億円 計約5兆8,300億